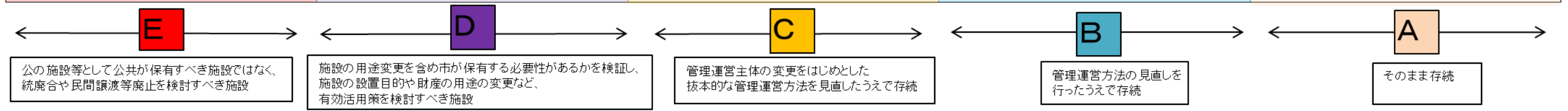
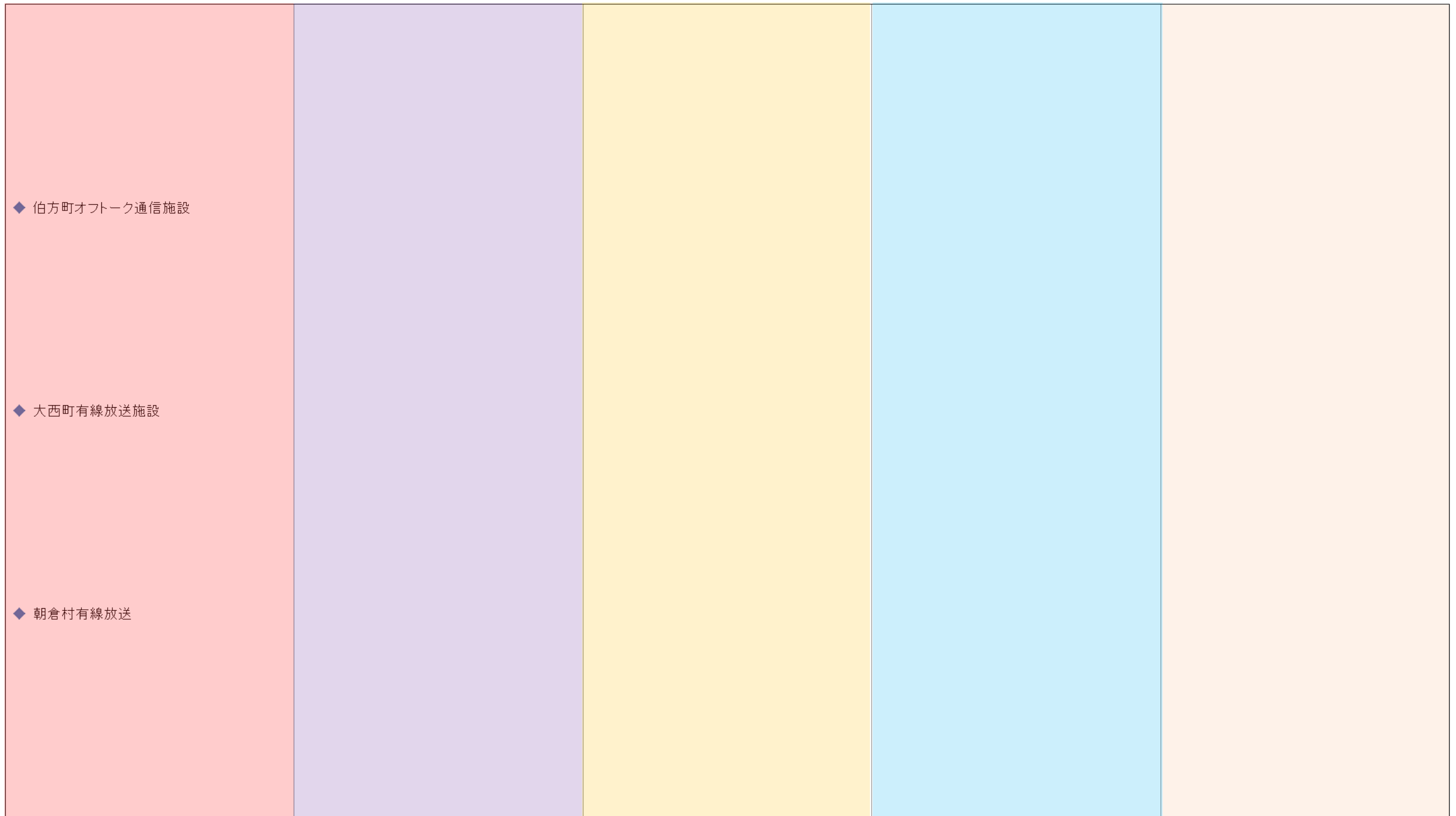


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別) 【基盤施設】 01有線ラジオ放送施設



【01 有線ラジオ放送施設】

評価の概要

『有線ラジオ放送施設』は、旧町村内の加入世帯に対して、有線電気通信設備を用いて、公的機関からのお知らせや非常緊急事項の伝達、その他情報提供をする目的で設置された施設です。

本施設は、設置から約 20 年経過し、ICT（情報通信技術）の普及している現在においては、民間の電気通信事業者やケーブルテレビ放送事業者等がその役割を果たしています。

このことにより、設置当時の目的や機能について役目は終わっていると考え、本施設は廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。